

令和4年3月22日

農林高校 保護者 各位

学年末・学年始休業（春休み）の過ごし方について

山梨県立農林高等学校
校長 古郡 文春

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、この休業は、生徒が一年間のまとめと新学期に向けた諸準備を行う大切な期間である一方、生活リズムの乱れや交友関係の変化に伴う諸問題の発生と被害とが懸念されます。

新型コロナウイルス感染症予防による新しい生活様式を心掛け、心身の安全と学習・健康増進を意識し、自己向上へ向けた積極的な取り組みのご指導をお願いいたします。春休みの過ごし方について、特に留意していただきたい事項について記載します。ご家庭におけるご指導をよろしくお願いいたします。（生徒宛へ同様の通知を3月24日に配付します）

1 生活上の注意事項

- (1) 「新しい生活習慣」に基づいた生活（人混みや「3つの密」のある場所への外出を避け、感染リスクの高い行動を自粛する）を送るとともに、罹患者や濃厚接触者に対する差別・偏見・誹謗中傷をしないご指導をお願いします。
- (2) 日常生活を把握し、生活リズムの乱れや服装・頭髪の変化にご留意ください。また、学校生活に支障をきたすような行為に発展させないご指導をお願いします。
- (3) 深夜に及ぶ交遊、外泊、遊技場への出入りは禁止です。問題行動・トラブルに巻き込まれない・被害の防止に努めさせてください。
- (4) 薬物乱用や性非行・性犯罪も大きな社会問題になっています。交遊関係や言動の変化にご注意ください。
- (5) 変質者や不審者に対する注意を促してください。また、遭遇した場合の対処方法と、警察・保護者・学校への連絡についてご確認ください。
- (6) 初発型非行に厳しく対処してください。規範意識の乏しい若者によって単純な動機で安易に行われているのが現状です。その場に居合わせただけでも罪は免れません。
- (7) SNS等を始めインターネット上の有害情報や危険性について、改めて注意を促してください。犯罪等に巻き込まれないために、危機意識を持たせることが必要です。

2 安全についての指導

人命尊重の精神とルール遵守やマナーに関するご指導をお願いします。交通社会の一員として法規を遵守し責任ある行動がとれるよう、さらに踏み込んだご指導をお願いします。

※交通事故や違反は、学校・担任へ速やかにご連絡ください。

※来年度も、交通事故撲滅へ向け交通安全アンケートへのご協力をお願いいたします。

3 部活動について (3/25 放課後以降、部顧問の指示により再開)

再開された場合は、感染症予防対策規定と校則に沿って登下校・参加させていただきます。部活動のないお子さんへは、自宅や自宅周辺での適度な運動により気分転換や体力維持を図らせてください。

4 アルバイトについて

アルバイトは原則禁止です。アルバイトが必要な場合は、新学期のスタート後、担任へご相談ください。「無断アルバイト」は、決して認めないでください。

5 心のケアについて

お子さんが心理的ストレスを抱え込むことがないようにご注意ください。心配な事項は、学校・担任へご相談ください。なお、以下の相談窓口もご活用ください。

※「こころの健康相談統一ダイヤル（自殺防止電話相談）」0570-064-556

※「いじめ・不登校ホットライン（総合教育センター）」055-263-3711

6 新学期を迎えるにあたって

お子さんの健やかな成長を支えるべく、『信頼し、任せて、支える』教育を基本に接していきます。引き続き、連携したご指導をお願いします。新学期を迎えるにあたり、以下についてご確認ください。

①「10分前登校」ができるよう、登校時刻を定めて実行させてください。

「5分前指導」ギリギリに登校する生徒が居ます。家を出る時間を再確認ください。また、交通事故は“焦り”から発生することが多いことを理解させ、事故防止に努めてください。登校時間に改善が見られない場合は、再度、ご家庭に指導を依頼します。

②交通用具の点検・整備と保険加入の確認をお願いします。

自身はもとより他者の生命の安全と傷害の防止に努める意識を持たせてください。県条例「自転車損害賠償保険等への加入推進」を受け、各家庭で「任意保険」や「TSマーク付帯保険」への加入・確認をお願いします。本校は「全国高P連賠償責任保障制度」へ加入いただいておりますが、現状を鑑み任意保険への加入をお奨めします。

スタンドや泥よけが付いていない自転車や整備不良の車両は他者へ迷惑をかけることにつながります。ご家庭の責任において車両の安全点検・整備をお願いします。

③「安全運転義務違反」にならない運転で登下校させてください。

運転中のスマホ操作や傘さし等の片手運転、イヤホン類の使用、並列走行が禁止されているのは「自分だけでなく他者に危害を及ぼす危険性がある」ことを、再度、ご指導ください。事故に遭ってから後悔することがないように、よろしくをお願いします。

※4月6日～15日『春の全国交通安全運動』4月10日『交通事故死ゼロを目指す日』

新学期の始業日は4月7日(木)です。年度のスタートをきちんと切れるようご準備ください。頭髪・服装検査を行いますので、校則に沿って身嗜みを整えさせてください。